

## 公立文化施設の大規模改修－災害への備えとバリアフリー化に向けて－

2月6日(水)13:00～15:00 センター棟 102号室

[講師] 関山知子(茅ヶ崎市文化生涯学習部 文化生涯学習課長)

[モデレーター] 本杉省三(日本大学理工学部 特任教授)

○本杉氏 では、これからこの部門のセッションを始めたいと思います。

「公立文化施設の大規模改修－災害への備えとバリアフリー化に向けて－」というタイトルで、私、本杉省三がモデレーターを務めまして、講師に関山さんを迎えております。よろしくお願いいたします。

これまで何度か大規模改修に関するテーマを取り上げてまいりました。毎回少しずつ異なった視点で行なってきましたけれども、今回、特に関山さんをお呼びした理由は、プロポーザルで改修設計者を選定したこと、委員会形式で室の再配置・機能変更などを含めて改修内容を検討したこと、急遽他施設の建て替えが優先され工事が延期されたことなど、みなさんが参考になる色々な状況を経験して来たことがあるからです。

関山さんは、その計画段階からずっと携わっていきまして、一時外れた時期もあるんですけども、またオープン前からこの部署に戻って現在に至っています。そういった経緯もあって、全体の流れを最もよく理解している人です。改修計画は非常に時間もかかるし、その事例ごとに全部事情は違うと思います。そういった一つ一つ違う事例を皆さんに知っていただき、またそこから自分の施設における課題やこれからの進行プロセスをどう組み立てたらいいのか、その参考の一例にさせていただきたくて関山さんに来ていただきました。ご存じのとおり、地震への備えばかりではなくて、少子・高齢化におけるさまざまな問題、それから財政の問題など、幅広い問題が文化施設をめぐって山積しているわけで、その一つのアプローチの事例をぜひ知っていただきたいと思いました。

私、モデレーターをしています。関山さんに先に報告をお話しいただいた後、私からも1年半ほど前、2017年度ですけれども、1年かけて10の施設改修を調査させてもらったその概要もお話ししたいと思っています。

そして最後に、会場からの質疑などに対してお答えするという段取りで進めてまいりたいなと思っています。

それでは、まず関山さんをお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○関山氏 茅ヶ崎市文化生涯学習部文化生涯学習課長、関山です。どうぞよろしくお願いいたします。

モデレーターの本杉先生には、茅ヶ崎市民文化会館の耐震補強及び改修工事の基本設計、実施設計でアドバイスをいただきました。そのご縁もありまして、今回このような場を頂戴いたしました。何分不慣れなものですので、お聞き苦しい点、わからない点があるかもしれませんが、一生懸命やらせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。また資料のほうにつきましては、全国公立文化施設協会様に変なご配慮をいただきまして、ありがとうございます。この場をお借りしてお礼申し上げます。

では、着座にて説明させていただきます。

市民文化会館の再整備は、計画が策定されてから10年かかっています。それを短い時間でできる限りお伝えしたいと思います。このような内容でお話をさせていただきます。

講義を始める前に、茅ヶ崎市をちょっと知っていただきたいと思ひまして、スライドを用意しております。茅ヶ崎市は、温暖な気候で、東京駅から東海道線で約55分のところに位置しているベッドタウン的な都市でございます。海も里山もありまして、こじんまりまとまった都市だと思ひしております。人口は24万人、高齢化率は26%です。

こちら、えぼし岩ですね。正式名称は姥島というものなのですが、茅ヶ崎市のシンボリック文化資源になります。標高14メートルで、上陸ができるんですね。この間、サザンオールスターズの茅ヶ崎物語という映画がありましたけれども、最後にえぼし岩に上陸して、ここで歌を歌われていました。こちらがサザンビーチにあります茅ヶ崎サザンCというもので、この「C」のあいているところに人が立つと、切れ目がつながって円となることから縁結びスポットとして皆さんに親しまれております。

次、ちょっと北のほうに行きますと、これは下寺尾官衙遺跡群というものなのですが、北部に位置する遺跡群です。今から約1300年前のことになるのですが、官衙というのは役所のことで、古代における地方官衙の構造や立地を知る上で重要な遺跡と評価されています。国の史跡に指定されました。

ゆかりの人物をご紹介しますと、桑田佳祐さんや、茅ヶ崎ゆかりの映画監督の小津安二郎さんがいらっしゃいます。小津さんは明治時代から続く国登録有形文化財にもなりました茅ヶ崎館を定宿として活動をされていました。

あと、9代目の市川團十郎さん、この間、海老蔵さんが来年、13代目を襲名されるという報道がありました。9代目は茅ヶ崎に別荘を持っておりました。こちらは神奈川県が無形文化財に指定されている浜降祭ですね。湘南祭などのお祭りもあり、活気に満ちております。

では、本題に入ります。

市民文化会館は、昭和55年に開館をしております。茅ヶ崎駅から徒歩8分、年間40万人ほどに

ご利用者いただいています。これが改修前の施設内容です。大ホールの音響は、当時から評判がよく高い評価を受けておりました。重厚感のある、れんがタイルの外観は人々から親しまれております。道路を挟んで中央公園、市役所、総合体育館があり、文化会館はこの行政拠点地区の中の一つになっています。立地はこのような状態です。

次に、改修の経緯ですが、先ほど再整備に10年かかったとお伝えしておりますけれども、耐震診断から考えると14年ほどになります。ここには主な項目を時系列に記してあります。順に説明をしていきます。

公共施設整備・再編計画への位置づけの部分ですけれども、耐震診断及び設備配管線調査を平成16年度に実施しております。耐震性の不足、施設整備の機能低下、著しい老朽化が指摘されました。耐震性に課題がある公共施設と未利用公有地を対象とした整備再編の考え方をまとめたものが公共施設整備・再編計画です。こちらは平成20年に策定されました。文化会館もこの中の対象施設として、この計画に沿って再整備が行われることとなります。再整備手法の比較検討を行い、施設の特性、耐用年数、施設の存在意義等を総合的に考慮し、施設の安全性の確保と長寿命化を図るため、耐震改修及び大規模リニューアルを行うという方針が出されています。

時期は平成20年から24年度に実施として、バリアフリー対応と音響性能の低下を防ぐ整備手法を取り入れることとなりました。耐震性の不足なんです、当時、 $I_s$ 値のほうは0.35という数値が出ております。後に評定をとりましたが、ここで $I_s$ 値が0.44になっています。また、大・小ホール、ロビーなどの大規模空間の天井の崩落のおそれがあること、それから施設整備の機能低下ではバリアフリーが未対応であったこと、トイレ数の不足、和式の便器が多いことが挙げられます。身体障害者用の車椅子スペースが少ないことと、展示室の使い勝手が悪いということが言われておりました。老朽化なんです、築38年の経過から施設は老朽化が進んでおまして、改修までの期間は必要最低限の修繕で対応しておりました。

次に、基本理念のほうです。施設の質・機能を維持しながら安全性の確保と課題解消をし、可能な限り施設を存続させることを前提に、4つの視点でコンセプトを掲げております。耐震補強は、行政拠点地区で災害時の応急対策活動拠点にもなることから、 $I_s$ 値を0.75以上、安心・安全な施設にするということを掲げております。また、単なる耐震改修だけではなく、市民文化の育成、発信のための拠点としての文化会館を核として機能の充実を図ることも基本として整備することとなりました。

次に、プロポーザル方式による基本設計・実施設計者の選定になります。こちらは、ごらんのように、平成21年6月から7月に募集しております。事業者のほうは、公募型プロポーザル方式により選定をしました。5社の応募がありまして、基本的な技術提案のほかに特定テーマについて

での技術提案も求めました。結果は、株式会社A&T建築研究所さんになったわけです。

基本設計・実施設計に進みます。こちらでは、意見を聞くために協議会のほうを設置しました。平成21年8月より設計業務委託の完了までを任期としまして、茅ヶ崎市民文化会館再整備検討協議会を設置しております。この協議会では、基本設計・実施設計を行うにあたり、施設の改修内容について利用者団体や関係団体等と継続的な意見交換を行うため設置をしたものです。計11回開催しておりますが、委員の構成は、当時の自治会連絡協議会、社会福祉協議会、小学校長会、中学校長会、身体障害者福祉協会、文化会館利用者団体、文化会館管理運営団体で、14名からなる協議会を立ち上げております。

公共施設整備・再編計画の見直しと安全対策の部分になるんですが、21、22年に基本設計・実施設計を行ってございまして、そもそもこのままいけば23年4月から工事着工の予定でした。ところが、市役所の旧本庁舎の耐震診断を行ったところ、文化会館よりも数値が低いIs値が出たために、先行して市庁舎を行うことになりました。この時点で、文化会館のほうは平成25年度から32（2020）年度に実施することの方針が示されました。改修工事までの間には安全対策を行う必要があったことから、平成23年度には大規模空間、こちら大・小ホールになりますが、天井安全対策を行っております。この期間は、本来工事期間中で休館の予定でしたので、ホールはそのまま利用に供せず天井安全対策を行ったものです。約5カ月間、ホールを閉めて安全対策を行いました。あわせて飛散防止のためのガラスフィルム張りを行っております。23年12月に市役所新庁舎機能計画が策定されまして、24年度には公共施設整備・再編計画が再度見直され、文化会館は28年度以降の実施の方針が示されます。その間の安全対策として外壁タイル安全対策工事を実施しております。文化会館外観がれんがタイルで、その崩落も危惧されておりましたので、安全対策工事を実施しております。こちらが市役所です。新庁舎になります。28年1月に供用開始となっております。こちらは建て替えですね。

このように工事の延伸があったために、22年度に実施した実施設計では乖離が生じてしまいました。その間、東日本大震災があったことも大きな要因になったと思います。このため修正設計を行う必要がありましたが、当時の設計の基本的な部分に変更することなく、必要部分のみを修正することとしました。当初の設計では協議会を立ち上げておりましたが、今回は基本的な部分はそのままでしたので、会議体は設けず個別にごらんの市民団体に審議会等から意見を聴取しております。修正設計の主な内容はごらんのとおりです。

改修なので構造上大きな制約がありますが、安全性の確保を第一に利用者等のご意見を伺いながら、可能な限り利用しやすい施設となるよう工夫がされた設計になっております。ここで新しくなりました市民文化会館の紹介映像がありますので、少しごらんいただきたいと思います。

## 【市民文化会館の紹介映像を映す】

○関山氏 茅ヶ崎の広報番組をちょっと見ていただきましたが、続けてまいりたいと思います。

工事内容についてご説明いたします。バリアフリー化としては、小ホールのエントランスのところ、1方向のエスカレーターを新設してあります。大ホールにはスケルトンのエレベーターを新設しております。市民ロビーのほうは、当初段差がありましたが、こちらは段差を解消しております。その他としては、一緒にお配りしておりますこちらのパンフレットの3ページ以降、耐震改修の記載を後ほどごらんください。

こちらが、改修後の概要です。耐震補強でIs値0.44だったところを0.75まで上げております。貸し出し施設は基本的には同じですが、練習室1兼ミニホールを新設しております。指定管理者は、改修前と同じく、公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団です。

次に、改修前と改修後の画像を貼ってありますが、主な箇所をごらんいただきたいと思います。まず外観です。こちらはメインエントランスのところにスロープを設け、顔の部分も変わっています。市民ロビーになります。段差の解消をしています。左側に見える白いゲートの部分なんです。こちらが大ホールへの入り口となっております。非日常空間へいざなうような、そんなゲートのイメージです。

次が大ホールです。座席数が減っているんですが、こちらは鑑賞環境の向上のために座席幅を3センチ拡大しております。それから車椅子スペースの増加によって全体の座席は減少しております。大ホールはもともと音響が良いと評判だったので、こちらの音響が損なわないように改修するというのを当初から言っておりましたが、思いがけず、さらに音響が良くなったという結果になりました。

次に、小ホールです。こちらは大ホールと同じ、席幅は3センチ増やしております。こちらも音響を良くするために改修をしておりますので、かなり残響時間も大幅に延びまして、いい空間になっております。

次に、展示室です。こちらは、前は駐車場だったところなんです。「市民文化会館の利用のご案内」というものを2枚お配りしました。緑色のものと白黒のものがあるんですけども、緑色のほうが現在の内容です。もう一つのほうが改修前の内容です。料金設定ですとか、あとは平面図、同じように載せてありますので、改修前と改修後はこちら2つを見比べるとわかっていただけるのではないかと思います。ちょっと細かいので、後でじっくりごらんいただきたいと思います。展示室は駐車場を利用しましたので、ちょっと展示室としては高さが少なくなっておりますが、3分割の利用ができ、ガラス張りとしておりますから、視認性が良くなりました。

次に、練習室1兼ミニホールです。こちらは新設しました。100人規模のホールは以前から市民

の皆さんからご要望がありまして、ここで実現したということになります。グランドピアノは市内の舞台芸術系の団体が皆さんに寄附を募って購入し、それを市のほうに寄贈していただいたという、ありがたいピアノが設置されています。

その他として、ホールの多目的室ですね。こちらは中継モニターつきですので、ホールでちょっと暗いと落ち着かなくて騒いでしまうお子さんをお持ちだとか、ちょっと個室のほうで見たいとかという場合に使っていただけるのではないかと思います。中のホールの映像が見られるようになっております。

次は、お金のお話です。こちらに列挙をしてみました。総工費48億かかっています。ただ、ここには基本設計、実施設計ですとか修正設計ですとか、そういうものは入っていません。財源は一般財源のほかに地方債、交付金は社会資本整備総合交付金の住宅・建築物安全ストック形成事業になります。

工事費ばかりに目が行ってしまうところなんですけれども、ほかに工事関係経費以外の経費を書き出してみました。備品や楽器等の保管でかなりの金額を要します。ピアノのオーバーホールですとか、あとは先ほども映像で紹介されていました緞帳のクリーニングですとか保管ですとか、いろいろと経費がかかりまして、予算ですと、これ全部で1億8,000万ほどを見込んでおります。

次に、条例・規則改正です。市民文化会館条例は、オープン1年前の平成29年4月1日に改正をしております。利用の1年前から予約を受け付けますので、周知期間を半年とっております。広報紙、ホームページで周知し、利用者のほうには個別で封書で通知を差し上げております。条例改正後、この時点では36年経過しており、社会情勢等も変化していることから現行の施設の課題を踏まえ、利用者サービスのさらなる向上、あと改修後の会館の有効活用を図るという観点から、利用料金と開館時間、休館日などを改正しております。30分の開館時間の延長と、大きいのが休館日の削減です。毎週月曜日に休館していましたが、それを月1の第4月曜日に休館することとして、利用機会を大幅に増やしました。あと、利用料金ですが、これは増額なんです。文化会館は、昭和55年開館当時のまま料金のほうは据え置いていたかたちです。平成26年度に消費税が8%に増税されましたが、そのときに税計算の部分のみ見直しをしております。現在の施設の維持管理費、あと県内外の類似施設の状況を考慮し、金額のほうは設定しております。これも、この「利用のご案内」のほうでその金額の違いがわかるかと思いますが、激変緩和ということで1、旧料金の1.5倍の額を超えない範囲で設定をしております。

次に、休館中の事業・取り組みのほうをご紹介します。アウトリーチ事業です。文化会館が休館中の文化芸術事業としてアウトリーチ事業を行いました。市内の公共ホールは、文化会館1つだけです。これが休館するということになりますから、芸術に触れる機会の減少と

なります。この期間を利用して身近なところで気軽にプロによる音楽等に触れられる機会を提供しております。市役所の中ですとか、あとは商業施設ですとか、そういうところに出向きまして、30分ぐらいのものなんですけれども、コンサートを何度か実施しております。

次に、メモリアル事業です。行政提案型協働推進事業として行いました。協働先は地元の若手アーティストで構成されるNPO法人になります。キックオフイベントでは、工事着工前の備品等の搬出期間を利用して、文化会館内に大胆なアートペイントが施されました。ペイント自体は、もう改修に入っちゃうのですぐなくなってしまうんですが、これは行政側にとってもよい機会となったと思います。もう一つのほうが壁面アートプロジェクトというもので、改修中の無味乾燥な仮囲いですね、こちらを利用して行ったものです。29年度は茅ヶ崎市の市制施行70周年にもあたりましたので、市制施行100周年となる30年後の未来をテーマに写真を募集し、展示しております。子供たちとアーティストによる作品もあわせて展示をしています。ここで、さきほどのキックオフイベントの映像がありますので、ごらんいただきたいと思います。

#### 【キックオフイベントの映像を映す】

○関山氏 映像中の作品は、すぐに仮囲いしてしまったので、一般の人たちがそのまま直に見ることはできないんですけれども、この映像は現在、文化会館のデジタルサイネージでご紹介をしております。

次に、メモリアルグッズです。37年の歴史が刻まれた「文化会館のカケラ」である改修による廃材を利用したグッズを茅ヶ崎を愛するアーティストたちの手で制作し、販売したものです。期間限定の受注発注で売り上げの一部は市の収入になっています。オープンに際して、メモリアル事業の一環として、文化会館のカケラを使用したオブジェを展示しておりました。舞台上使用した箱馬と小ホールの当時の座席ですね、これを利用しています。ここに座って記念撮影もどうぞという感じで案内をしました。こちらとしてはSNSで拡散されることを期待したものです。改修したホールの椅子は刷新しておりますので、これ、なつかしいという市民の方のお声もあったところです。

こちらは、記念寄附事業です。映像のほうでもちょっとご紹介をしておりましたが、2階の市民ロビーに設置をしている寄附者のネームプレートになるんですが、地元の企業のご協力をいただき、素材をチタン製にしております。寄附の金額によりプレートの大きさを変えています。一番大きいのは1枚50万以上です。2番目が10万以上で、小さいのが2万円以上という設定です。134者の方々からご寄附をいただき、ネームプレートを設置しています。この文化会館なんですけど、成人式ですとか中学校の合唱祭にも利用されている施設です。企業の方だけではなく、個人の方にも賛同いただきまして、多くの方々からお申し込みをいただいております。お子さんの誕生

記念ということで申し込まれた方もいらっしゃいました。

その他の取り組みです。先ほども申し上げましたが、市内でホールを持っている公共施設は文化会館だけなんです。「休館中、私たちはどこで活動すればいいのか」という声を、もう平成21、22年の基本設計あたりから利用者からいただいております。ですので、ホームページ上で、市内の民間施設ですとか、市内のほかの公共施設ですとか、近隣の公共施設のご紹介をしております。あと、施設内備品等の転用・活用の部分なんですけれども、財政難ということもありまして、購入するものはする、使えるものは使う、転活するものは転活するという形をとっております。転用できたのが全体の33%ほどで、廃棄をしたのが22%です。あとは今までどおり古いものを使うと、それが42%ほどとなりました。

3番の指定管理料の算定・指定管理者引っ越しですけれども、指定管理者の公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団、こちらは非公募でお願いしております。指定管理期間は4年間で27年度から30年度という形だったんですけれども、債務負担行為額は対象時期にがくっと落とすことなく、ある程度見込んだ形で設定をしております。債務負担は限度額ですので、年度ごとの予算要求の際に、見合った形で要求をしております。あと、指定管理者の引っ越しですけれども、事務所自体が文化会館にありましたので、こちらは休館中は指定管理者も引っ越しをして、引っ越し先で予約受付等をしていたという現状があります。

4番のネーミングライツの検討・実施なんですけど、これ一度やってはいるんですけれども、金額の価格設定等によるものなのか、1社も手が挙がりませんでした。それはとても残念なことで、本来ならばオープンと同時にそのネーミングライツの名前を背負ってオープンしたかったところなんですけれども、それがかないませんでした。オープンをしましたが、もうちょっと動向、あと先進事例を研究しまして、再度しかるべき時期にチャレンジしたいと思っております。

それから、5番のカフェ・レストランですけれども、「8 C A F E」というお花屋さんがオーナーになっている花屋カフェが入っています。こちらのカフェ・レストランの場所なんですけど、2階に位置し、旧文化会館と同じ場所になります。道路から見えず外観からカフェがあるかどうかかわかりづらいということがネックとしてありまして、2回ほどプロポーザルで募集をかけたんですが、1回目は応募者はゼロでした。2回目はいろいろなところに声をかけて、結果的に2社に提案をしていただきまして、先ほどの8 C A F Eが入ったということになります。

こちらは、開館記念式典です。10月1日、月曜日の12時にオープンをしております。昭和55年の開館当時は10月1日に開館しておりまして、10月1日が市制記念日にもなっておりますので、今回も10月1日に開館しました。改修でしたが、ささやかながら開館式典を行いました。市内で活動されている団体にお声がけをしてゴスペルで華を添えていただいた形です。そのときの映像



をちょっとですが、ごらんください。

### 【開館式典の映像を映す】

○関山氏 このとき、服部市長にテープカットをしていただきましたが、その3日後に病で倒れ、亡くなられております。服部市長は、文化行政にもしっかり力を入れてくださり、市長のおかげでオープンにこぎつけられたのではないかと考えております。

あと、こけら落とし公演、その他のオープニングウィークイベントのご紹介をしておきます。こけら落とし公演は、10月1日に、昼の部と夜の部を設定をしまして、神奈川フィルハーモニー管弦楽団さんによる記念公演を開催し、市民の方を抽選で無料で招待させていただきました。平日の開催で、申し込み制でしたが、とても多数の方からお申し込みいただきました。指揮者は茅ヶ崎市に住まわれている方ということもありまして、とても力の入った演奏だったと団員の方々はおっしゃられており、またとても好評でホールの音響の良さも体感できたのではないかと思います。

その他のオープニングウィークイベントとしましては、今回、改修をほとんどの諸室でしておりますので、その部屋がどういう形で改修されたのか、実際に使ってみてどうなのかということがありますので、指定管理者にいろいろな場所でいろいろなジャンルで催し物を組んでいただいています。最後の新日本フィルハーモニー交響楽団さん、こちらも指揮者の方が茅ヶ崎市にかかわりがあったということで、クラシックで有料公演でしたが、こちらも満席状態でした。

3番にあります前夜祭、オープンの1日前ですけれども、オープンしますよという告知をあわせて神奈川フィルハーモニー管弦楽団さんの五重奏を、30分ほどなんですけど、駅前の市内の商業施設等で計3回実施しました。

これでざっと、この長い期間の出来事をお話しさせていただきましたけれども、私が携わったのは平成21年、係長として、その当時の文化推進課に配属されてこの事業を行ったところからです。その時点で、所管課は私どものところなんですけど、工事所管課は別にありまして、あとは公共施設再編計画の所管部署もありましたから、3課でこの事業を進めていたということになります。その間、ここに至るまでいろいろなことがありました。庁舎のほうを優先するだの、あとは予算金額がここまでしか出せないからどうにか削減できないかとか、そういう話もあり、中断したら今後もうできないんじゃないかなというように思ったこともありました。ですが、先ほどの服部市長もそうでしたけれども、文化会館を愛する市民の方々、利用者の方々、それから市役所の職員たちですね、思い入れを持っていたからこそ、ここまで進めてこれたんだと思っております。茅ヶ崎市は文化力が高いというふうにも言われておりますけれども、文化会館を改修することにおいて反対意見は実はなかったんです。金額が高いということではちょっとお話としては

ありましたけれども、早く文化会館を改修してほしいという声が多かったです。そういう言葉に押されまして、ここまでやり遂げられてこれたのではないかなと思います。この間、退職した職員もおりましたし、異動した職員も当然おります。職員だけではなくて設計に携わっていただいた方々、本杉先生、あとは工事関係者の方々、いろいろな方々の手が携わって、オープンできたんだと思っております。私もこの事業に携わらせていただいていたありがたいと思えました。

拙い説明でしたが、ここでおしまいさせていただきます。ありがとうございます。

○本杉氏 どうもありがとうございました。関山さんから丁寧な説明をいただいて、非常にわかりやすかったんじゃないかなと思います。このところ、パネリストの方が複数だったんですけども、今日は関山さん1人だということのでゆっくり話していただいたのがとても良かったように思います。どうもありがとうございました。（拍手）

続いて、私から全国10ぐらいの改修施設調査ついでの話の話を少しさせていただきます。その後、会場からの質問に移っていきたくと思います。もうしばらくおつき合ください。

私がお配りしている資料は、ある雑誌に書いたものを少し直したものです。今日、ここでお見せるのは同じ内容ですけども、ちょっと構成を変えてあります。

最初に、文化施設における状況が厳しいというお話を少しさせていただきたいと思えます。資料中にも書いてありますが、日本の幾つかの都市では、ここに書いてあるような問題が起きています。休館している状況ですとか、あるいは最近ではセール・アンド・リースバックというような契約で一旦民間に売却し、それを長期に借りていくというようなやり方もされています。文化施設は非常にお金をかけて作られることが多いわけで、その分財政に大きなリスクをかけてしまうことになっています。こうしたことは別に地方都市だけではなくて、東京からそう遠くないところでも実は起きています。ですから、これは非常に丁寧に考えていかなければいけない、改修だけでなく、新築に当たっても長期的な展望を持って施設を計画していかなきゃいけないんだということが言われているわけです。

維持修繕・管理維持と改修はどう違うのかというのを簡単にここでまとめています。維持管理というのは現状維持、修繕に軸足があるのに対して、改修は初期性能からもうちょっと高いレベルへ、安全性だとか居住性とか経済性などをレベルアップしていくものです。それらが建築マネジメントという視点から図られていく必要があります。茅ヶ崎もちょうど大規模改修の動きと一緒に、公共建築マネジメントの整理をずっと建築のセクションでもやっていました。そういった流れは、もう皆さん十分ご承知のことだと思います。

これはよく出される資料なので皆さんご存じかと思いますが、現在多くある日本の文化施設の半分以上はかなりの年数を経過していることを示すものです。これらが大規模改修だった

り、あるいは更新の時期を迎えているというわけで、それぞれの行政単位でこの問題を解決していくことが実際に問われているわけです。私たちが全国10事例について調べた内容は、大きく5点、1つは改修より以前に公演に支障を来した不具合があったかどうか、どんな内容だったか、2つ目が改修検討の方法、意見聴取の仕方、委員会を設けたり庁内の連携はどうだったか、それから3つ目が計画のプロセスと予算立て、改修内容の決定、お金とのバランスの中でできることとできないことというのを振り分けをどうやったかということを知りました。それから、4つ目が工事期間中の職員や指定管理者の雇用の問題、備品の扱い、先ほどの話にも備品の保管というものが意外とかかりましたというお話でしたそういうことを含めて尋ねました。それから、5つ目が工事中に発覚した当初計画外の問題、特にアスベスト問題などです。

対象とした施設は、いろいろ私たちが調べた中からお願いしました。改修内容が具体的にわかる図面を入手できる施設であって、かつ設置者、管理者、設計者などから話を聞けること、そして現地で確認でき、改修のプロセス、改修工事費用がわかるというものを対象にさせていただきました。なかなかこのハードルは高い。大規模改修に関する公開情報が行き渡っていませんので、そうたくさんのある訳ではありません。今日お集まりいただいている皆さんも感じているところじゃないかなと思います。

一番時間がたっていない施設でも17年、最もたっているのが50年近い施設で、それらを対象にして、これらの日程とヒアリング先でお聞きしました。どのくらいかかっているのかということなんですけれども、ここにありますように、早いところでは4年というのがあります。ただし、4年の中には最初の調査とかというのは入っていないわけなので、実際にはもうちょっとかかっていることになります。長いものになると、11年とか10年とか13年とかというのがあります。

このように計画を考え出し、耐震診断などをしてから、実際にオープンするまでには10年近くかかるということなので、相当な準備段階と粘り強い協議、交渉が必要だということです。その間に、担当の人が変わってしまうこともあるわけです。施設管理側セクションだけではなくて相手側の行政部署も変わってしまうということがあるので、それがまた難しいということです。ただ、大規模改修というのは、単に初期性能に戻すだけではないので、第2の設計段階だというふうにも言えるわけです。第1段階、新築の場合の設計というのは、それまでの実態に基づくというよりも、こうあったらいいなというような抽象的なところでスタートすることが多いと思うんですが、改修の場合には、もうそこに現物があって活動があるわけですので、その実態に基づいて設計ができるという点で非常に腰が据わっているといいですか、しっかりとした展望を持って取り組むことができるはずですよ。そういう視点でプラスに思考していくことが大事じゃないかなと思うんです。先ほどの茅ヶ崎の例でもそれがよく見て取れると思っています。

もう一つ、これらの調査を通して私たちが思っているのは、情報公開の必要性です。こういう調査をしていて、最も痛感することです。ここでも事例A、B、Cとかと書いてありますように、なかなか具体名を出せないところがあります。出してもいいですよというところもあるんですけども、いや出されるとちょっと困りますというところもあるわけです。もっとももっとこういう情報が公開されていくことによって皆さんの助けになるし、自分だけのためじゃなくてみんなのためになっていくというふうに思うんで、そういった情報というものをどんどん皆様側から公開していくといいなというふうに思うんです。公文協のようなこういう団体は、そういった良い場じゃないかなというふうに思います。今、事務局と話しているのは、そういう情報をもっと行き渡るような場所、電子情報を含めてそういった場というものを何とかつくりたいだろうかということをお話しています。

検討方式は3つパターンがありました。一つは、庁内で検討する、これが実際一番多かったものです。もう一つが、茅ヶ崎もそうでしたが、委員会を開催して広く意見を募る、収集するというものです。それからもう一つは、PFIに限らないですが、民間の知恵やお金を導入してやるという事例です。どれがいい悪いとかということではなくて、それぞれ特徴があります。庁内で検討する方式というのは比較的短期間で考えから方針を決められる、お金もかからないという、そういう利点があります。その事例が多かったのは、やはりこの1番、2番の点があると思います。一方、委員会を開催する方式というのは、広く意見を集めよう、みんなの意見を聞きましょうという態度が根底にありますので、専門家からの意見や利用者といった幅広い視点から考えるという点で、スタートがちょっと庁内方式とは異なってくると思うんですね。そこでの意見・協議内容を一般の市民の方たちにも広く知らせる、議事録等で知らせるということがありますので、そのプロセスも公開していくということになります。改修している内容から見ると、庁内で検討する方式というのは、比較的初期性能に戻すことに重心がある、性能回復に重心があるというので、結果と機能をバランスさせる内容が多いのに対して、委員会方式では、機能を向上させるという割合が50%以上で、そこに大きなウエートが示されています。それに対して劣化部分を初期性能に戻すという割合は10%前後で小さいというのがあります。それが委員会方式の大きな特徴じゃないかなと思います。

改修に対する一般的な考え方としては、ここに6点書いてあります。1点目は初期性能に戻す。これが一番根本にあります。次の2点目が現状の法規に適合するように直す、3点目が社会環境の変化に合わせて改修を行っていく。それから4点目が技術環境の変化に対応した設備や内容を、技術を導入するという、この辺までは一般的によくやられている改修です。それに対してEとかFというのは、よりもう一步踏み込んだ改修の内容になるわけです。利用者を拡大しようとか、あ

あるいは新しく開拓しようとかといった6点目の内容、あるいは6点目の空間的な魅力を向上することによって、今までよりもより人が来てもらえるような居心地がよいと感じるような、そういった居場所を作っていく、それによって建築の価値も向上させていこうというような内容です。これらを総合的に考えながら、改修の具体を決めていくことに皆さん努力されているんだと思います。

例えば、これはある市で行われた改修のプロセスですが、この市では途中市長交代があって、方針が転換されています。委員会方式をとりながら改修検討を行っている事例です。下のほうに書いてありますように、改修方針を立案する検討委員会というのを設けて、ある方向性を出すまでに5回ぐらい、半年ぐらいをかけてやっています。その後、設計に移ってからも、設計は約12カ月、1年かけてやっていますが、その間にも2回ほど委員会を開いて、設計の内容がその考え方、基本方針とフィットしているのか、今後の利用に向けて適切なのかということを見てもらっています。そして、最終的に工事が15カ月ということになっています。更新の計画構想からは約11年、市長交代からは4年がかりでの改修ということになっています。

私たちが調査をするに当たって、実はこういう改修工事項目表をはじめに作成しました。自分たちで10の施設における室を全部チェックいたしまして、各施設の図面をもとに1つの大きな表を作りました。そして、大きな分類から中分類、小分類というふうに細分化した一覧表を作成しました。施設によってちょっとずつ言葉が違っていたりしますが、それらを統一して、これでいいだろうなという項目で表を作りました。それに対して、どんな改修理由で改修を行ったのか、その内容は何なのかということをもとに右側に整理しています。大きく6項目で改修の理由を整理しました。法的な要請とか安全、劣化、機能向上、社会快適性の向上、そして省エネというものです。既に幾つかの市で考えられているものも参考にしながら、こういったものをまとめました。具体的な内容では、例えば法的な要請というのはどういうことかということ、ここに書いてあるような、建築に関する法令ですとか高齢者・障害者のバリアフリーに関する法律とかに基づいて改修を行ったものです。あるいは安全ですと建築に関する法律が多いんですけども、そういう内容に沿ってやったのかどうかということをもとにこの表に入れていくわけです。1つの工事で2つの項目に該当することもあるので、それらは2回チェックすることになります。ですから、1回のチェックが幾らかということじゃなくて、どんな内容の工事がどんな視点から行われたのかということであって、工事額とはリンクしていません。それらを最後に整理して、どんな理由の、どんな内容の工事が多かったのかということを見たものなんです。

一例を見てみます。これは縦に6つの改修の理由が書いてあって、右の横の列に事例が書いてありますが、どんな根拠でどんな理由で工事が行われたのかということをもとに各施設ごとに割合で見

たものです。金額ではありません。例えば法的な要請なんていうのは、天井の工事のように、あるいは構造体の耐震工事のように金額的には非常に大きいものですが、チェックは1つですので、お金あるいは工事の難易度、工事の長さなどとはリンクしていません。

これは、先ほど私が言ったことがよくわかる表です。事例Cと事例Iを見てみます。2つとも委員会方式で行った施設事例です。機能の向上が2つとも50%を超えるような数字になっていて、劣化の割合が10%、12%と7%といったように、比較的他に比べると低い割合になっているのがよくわかります。それに対して、そのほかのものというのは、機能向上が多いところもありますけれども、全体としては劣化に重心があるものが多いのがわかります。内容としてどうかというと、このようにブルーの舞台設備、舞台機構とか音響とか照明といったようなところが断トツで、舞台機構は特に多い。それに続いて建築の設備、特に空調とか受変電設備とかというものが多くというのがわかります。我々が漠然と多いだろうなというものが挙げられます。

客席も上位2位にあるというのがこれでわかります。これは機能向上の改修理由なんですけれども、これを見るとやはり同じような傾向が見えてきて、上位5つのうち1番、4番、5番が舞台機構、照明、音響が占めていて、やはり文化施設の特徴をよく表しています。空調がここでも多いんですが、意外という失礼ですが、僕らが予想してなかったのは楽屋全般の改修が多かったということです。非常に小さな改修もあるので、こうした統計の取り方における件数でいうと多くなっているんだろうと思います。

続いて、これは改修の領域別表です。どんな部分が多いのかをみたものです。劇場の部分が多くなるというのは当然なんですけど、それと舞台設備が多くなるのも劇場とか文化施設の特徴です。それに対して、また設備関係ですね、6番の設備も多い。これらは当然のような気がします。その内容を見ていると、客席の天井とか構造の補強というのが非常に多い、建築の外装も非常に多いということがわかります。先ほどの茅ヶ崎でも外壁のタイルがそうであったように、やはりこういうところは事故につながる危険がありますので、どうしても多くなっていくというふうに思います。

どんな改修が行われたかということを紹介したいと思います。高齢化に伴う、高齢化だけじゃないんですけど、手すり、客席内の手すりを設ける。これの設け方が施設によっていろいろで、片側に設けていくのもあるし、両側に設けていくのもあります。いずれにしても、客席に手すりを設けるといのは、これからどんどん増えていくんじゃないかなと思います。

それから、法的要請の改修項目数だと、やはり客席の天井、そして構造の補強というのがとても多いというのがわかります。具体的にこれは、以前ここで報告をしてもらった事例ですけども、天井を撤去してしまう事例ですね。これがその天井裏です。次の写真はちょっとわかりにく

いかかもしれませんが、この部分が既存の鉄骨で、それに対して下に新たに右側にあるような鉄骨部分をつけ足しているというものです。直天井化することによって落ちにくくするという改修です。これらは天井仕上げ材の下にネットを張った事例です。ネットの貼り方も幾つかあります。鉄骨でグリッド状のフレームを形成し張るものと、それからこういうターンバックルで両側で突っ張っている事例もあります。ネットは、最悪落下した時にどうするかという問題ですので、ある意味では根本的な解決とは言えないかもしれませんが、でも、やらないよりやったほうが安心感があると思います。

それから、これはどんな改修が行われているのか経年ごとに件数でまとめたものです。この施設は非常に改修履歴を丁寧にとってあった事例で、ここまでキチンと記録しているところは残念ながらあまりありません。10年ぐらいの単位で大きな改修が行われていて、30年になるともう突出して多くなるということがこういう履歴から言えると思うんです。ですから、これらを一つの根拠として、改修の必要性を訴えることができます。皆さんの施設でも改修をどうやって、どういうタイミングでやったらいいのかということに頭を悩ませているかと思います。是非こういう蓄積を積み重ねて行って欲しいと思います。重要な資料になるんじゃないかなと思います。

工事期間中の職員とか備品等の取り扱いを見てみます。たいていの施設では、全くやめちゃうとか契約を解除しちゃうということはなく、その間にできることをやってもらったり、他の施設に行っても仕事をしてもらったりというようなことをしているという事例がほとんどでした。ただ、ピアノなんかは非常に大変で、台数を持っていけば持っているほど大変です。修理ついでに預かってもらおうとしても長期は預かってくれない、お金を払ってもまとまって預かってもらえるところがなかなかないということが、大規模な施設なんかではあるというふうに私たちの調査で聞きました。

意外と進んでいないなと思ったのが、他の施設を見に行く機会がない、あるいは他の事例を見る機会が少ないということです。もちろん、これはそれだけ情報が行き渡っていないということ、どうしても少ない事例のところに見学に行くということになるのかもしれませんが、本当はバラエティーに富んだ改修の方法があると思うんですけれども、設計事務所経由の情報に頼っているところが多い。また、関連部署との連携というのも意外と少なかったという印象です。所管の部署が中心になって建築に相談するといっても、建築部署だって日常の業務で追われているので、その段階になってくれないとつき合ってくれないみたいな感じです。とはいえ、やっぱり協力が必要ですので、そうならないように、より日常的な連携がとれるようお互いの関係を築いて欲しい。昨今の職員の削減のあおりなんだと思いますけれども、なかなかそういった連携機会というのが少ない。ですので、どうしても外部の設計事務所とかそういうところを頼るしかないなとい

うことが、本調査からもわかってきました。

これをちょっと飛ばして、これで最後にしたいと思います。今まで述べてきましたように、改修にはいろいろな人たちがいろいろな段階でかかわってきます。管理者やコンサルや設計者という人たちがですね。でも、中心にいるのは所轄の管理者、所轄の施設設置者です。施設の現場にいるのは管理者で、その人たちが日常的に情報を集めておくことが非常に大事です。できれば広く意見を集める、専門的見地から判断するという意味で、検討委員会みたいなもので幅広く意見を聞き、判断するという場所、場面というものを設けられるような、そういった時間的な計画、プロセスというものを踏むことがとても大事ななと思います。それが、計画の告知、公開にもつながっていき、市民の協力にもつながっていくんじゃないかなと思います。時間の関係でざっという流れでしか説明できませんでしたが、10施設を見ての私からの報告でした。

それでは、ここで一旦私たちからの流れは締めにして、関山さん、また壇上に上がっていただけますでしょうか。

残りが30分ほどしかなくなってきましたけれども、ここで一度、まず会場にいる皆さんからこれまでの中で質問あるいは意見等があったらお聞きしたいと思います。質問や意見がある方は、手を挙げていただけますでしょうか。係の人がマイクを持って行きます。

**○質問者 1** 関山さんにお伺いしたいんですけども、本市においても平成5年開館以来、25年経過した文化会館となっております。本市においては、直営でやっておりまして指定管理ではございません。この改修工事に当たってちょっと質問していきたいと思うんですけども、資料の31ページの財源のところなんですけれども、一般財源、地方債、社会資本整備総合交付金ということで財源をとられておりますが、このほかにも、この財源になったという結果であると思うんですが、そのほかの財源の預金もしくは基金の積み立て等もあったのか。

それで本市においては、指定管理のほうの移行でですね、昨年度、指定管理に向けたワーキングをしていたんですけども、老朽化が進行しているものですから、そちらの改修のほうを先にしろということで、方向転換がございまして、この改修の計画を立てておるところでございまして。そういったものの改修への参考にさせていただきたいと思いますので、まずはその財源のほうを教えてくださいなと思います。

**○関山氏** 財源のほうなんですけども、基金の積み立てという部分で、公共施設再編整備基金というのがあるんですけども、そっちからの取り崩しはしておりません。ですので、先ほど申し上げました社会資本整備総合交付金ですね、これが住宅・建築物安全ストック形成事業に当たるんですけども、耐震改修の部分の金額の2分の1を国庫補助としていただくようなメニューになっておりま



す。これは予算の中での話ですけれども、その本工事の事業費が3億6,000万ほどで、その2分の1になりますので1億8,000万ほどが補助を受けられるという形になろうかと思います。まだいただいているものではないので、金額的には概計でお願いしたいと思いますが、あとは一般財源です。

この工事は何回か延伸になっておりますが、その都度、工事費をもうちょっと削減できないかというのがいつもいつもお題目としてありました。当時の設計自体では、グレードの高いものを使っていたりということはあったんですけれども、その部分についても品質は下げず、ただ、ちょっと安目なものということで、文化会館は文化施設ですので、先ほども申しあげました非日常的な、あそこは夢を見に来ていただくところでもありますから、普通の役所といたら変でしょうか、役所のような機能性だけを追求するものではなくて、そこに来てちょっと日常を忘れるような、そういうものの維持はしておきながらも、安くするというのが大変苦労したところです。

○本杉氏 この48億何がしというのは、当初のスタートからするとどうなんでしょうか。最初はもっと多かったですでしょうか、それとも少なかったのでしょうか。

○関山氏 実はもっと多かったです。これは先ほども申しあげた設計料とかが入っていないので、実際備品等を全部合わせると五十数億の総事業費になろうかと思いますが、その当時からそれぐらいではあったんですね。ただ、労務単価ですとか消費税が変わったとか、そういうことに対応していると内容でも高くなってしまいますよね。その高いものを含んでこの金額です。

○本杉氏 途中で工事着工の延期があって、実施設計の修正も行われたわけですが、普通考えると当然高いほうにシフトすると思うんですけれども、そういうことはあったのでしょうか。それともコストを変えずに、この中でやるということだったのでしょうか。そうすると、どこかを諦めなきゃならないとかということが出てきたんじゃないかと思うんですが。

○関山氏 そうですね、ただ、当時の設計自体は変えていないんです。鑑賞空間の部分ですとか、バリアフリーの部分ですとか。

○本杉氏 天井は、でも変わっていますよね。

○関山氏 天井は、一度延伸が決まってからやっておりますけれども、吊り天井だったので、それを補強しているという内容だったんですね。ただ、地震があり技術的助言が出まして、内容が変更になりましたよね。ですので、天井は二重に投資したような形にはなってしまいました。だから、延びれば延びるほど予算のほうは膨らんでいったということになると思います。

○本杉氏 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○質問者1 細かいところですが、すみません、財源のことばかり伺って。一般的に地方債といいますと、この二分の一が9割が補填されて、残りの部分が一般財源ということでよろしかったでしょうか。

○**関山氏** 金額的なところなんですけど、予算書のほうにも載せておりますので、金額をお話しさせていただきたいと思います。

これは予算ベースのものになります。その当時は、事業費が47億という、工事に変更していることもありましてちょっとふえてはいるんですけども、その当時、地方債は44億9,000万、国庫、先ほどの社会資本整備総合交付金のほうですが、こちらが1億8,300万ほどの予算になります。その差額が一般財源。

○**本杉氏** よろしいですか。

では、ほかの方でご質問とかご意見ありますでしょうか。

○**質問者2** 今日のお話を聞いている中で、公立文化施設の大規模改修となると相当の時間がかかるということで私も理解していますし、今、私どもも計画を立てておりますけれども、特定天井の工事となると結構時間がかかるということで、その職員の雇用の問題が結構大きな問題かなと思っています。区役所とか市役所とかが取り組む場合については、その間の職員というのは他へ配置替えをしたりとかいろいろやりますけれども、指定管理者になりますとそうはいかないということで、その長い期間を指定管理者に対して補償するために茅ヶ崎としてどのように苦勞されたのかということと、どこも同じだと思いますけれども、指定管理者というのは契約職員を抱えています。契約職員というのは、結構長いことやっていますので、もうそのことに関してはかなり詳しいわけですね。ところが、長期にわたると当然雇用廃止とか雇用中止とか、そういうのが考えられますけれども、その辺の職員の雇用とかについてもし助言があれば、また苦勞されたことがあれば教えてもらってよろしいでしょうか。

○**関山氏** 茅ヶ崎市の場合ですけれども、平成29年3月から休館をしております。それで施設の予約自体は1年前から行われるので、平成30年10月1日オープンですので、平成29年10月1日から予約の再開になります。ですので、その時点で予約受け付けという作業が出てきますので、その29年10月からはその業務が発生するわけですね。その前の段階で半年間ありますが、半年間はその準備をしています。大きく改修しておりますので、部屋の移動ですとか面積が違うですとか、こういう使い勝手になるとかということもありますので、施設の予約再開のときには、それがわかっていないと説明できないということもありまして、その勉強に費やしていただいたということがあります。ですので、雇用を中止しているということはないです。

○**本杉氏** あと、よくやられるのはアウトリーチ活動です。今日もお話もありましたが、活動を全く止めてしまうことはほとんどの施設でなくて、アウトリーチなどの活動で、さまざまな場所へ出かけて行ってやるということが行われているのが多いと思います。ですけれども、清掃の方とか指定管理者からさらに委託等出している職場は、難しいということになります。

ほかにもありますか。よろしいですか。

○質問者2 ありがとうございます。今おっしゃったように、清掃についても舞台についても委託かけていますので、その間どうするかというのも課題になってくると思うんです。今、関山課長のほうから説明がありましたので、参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○本杉氏 ありがとうございます。

○関山氏 補足をさせていただきたいんですが、その清掃の部分なんですけれども、指定管理のほうで委託契約をしております、そちらのほうは雇用がないということになります。

○本杉氏 ありがとうございます。

はい、じゃ、一番後ろの方。

○質問者3 茅ヶ崎市文化会館なんですけれども、先ほどお話を伺っていた中で、1階の駐車場を展示室にされたというふうなお話だったかと思うのですが、これは駐車場が純粋に数が減ってしまったということであれば、市民ですとか利用者の方からの何か反対意見などはなかったのかということと、もしくはどこか別の場所に駐車場を確保することができたのかという、そのあたりのことをお聞かせいただければと思います。

○関山氏 駐車場なんですけど、減りました。ただ、先ほども説明の中で、行政拠点地区の中には、市役所の駐車場、文化会館の駐車場、総合体育館の駐車場、あと立体駐車場があります。文化会館に駐車場は備えてありますが、文化会館の利用者だけの駐車場ではないという考え方でおりますので、そこは満車になっていけば、その近くの施設の駐車場を利用してもらうということになります。それで、減免のほうなんですけれども、文化会館も市役所も体育館のほうも、その施設、そのうちの中の施設を使ったら1時間は無料という形になっておりますので、どの施設を使っても公平な形で運用をしております。

○本杉氏 よろしいでしょうか。

○質問者3 ありがとうございます。

○本杉氏 駐車場は確かに減りましたよね。ただ、駐輪場はどうでしょうか。結構たくさんありますよね。

○関山氏 駐輪場はさほど減ってはいなかったかなと。茅ヶ崎は自転車のご利用の方が多いんですけれども、そこは配慮をした形ですね。

○本杉氏 駐車場が今までと違って、民間に委託というんですか、あれは何というんですか。

○関山氏 そうなんです。その行政拠点地区の駐車場は、全部ひっくるめて指定管理を行っております。ですので、機械管理ということですね。

○本杉氏 そこはちょっと違うところですね、わかりました。

○関山氏 文化会館の指定管理者ではないところの指定管理者が一括で受けているということになります。

○本杉氏 そのほか。

○質問者4 今日の内容は、私たちのところも市民文化会館をこれから建て直そうかと考えていますので、非常に役立っております。その中で質問です。市民のほうから改修の反対はなかったよ、ただ、工事金額が高いよというふうな話があったと思うんです。改修だけではなく例えば新築というような案とかも出てくると思うんですけれども、ライフサイクルコストだったりとか、あとは、ほかに別の場所に建てれば休館期間がなかったりとか、そういうようなこともあると思うんですけれども、何が決め手となって改修になったのか教えてください。

○関山氏 これも公共施設整備・再編計画の中にあるんですけれども、手法の比較検討は行っております。その当時、平成20年当時のデータにはなるんですけれども、同規模で建築を新築をすると約85億円、それを改修にすると45億円程度ではないかということ、まずそれが1つあります。あとは、当時の大ホールの音響の評価が高いということもありまして、その音響の変化を嫌うということがありましたが、改修によって音響が変化してしまうのではないかという懸念がありましたが、総合的に考えて改修ということになりました。ただ、改修だけではなく使い勝手も追及するために、大規模リニューアルということで落ち着きました。金額が一番大きかったのではないかと思います。

○本杉氏 大きくは、その機能と費用と将来展望じゃないかなと思うんです。茅ヶ崎では、それほど機能的問題がなかった、性能的にも良い評価があったということがまずあって、その上で費用があったということだと思うんです。何年か前に改修計画の話で岡崎市の方に来てもらいましたが、岡崎市では、当初建て替えの計画で進んでいたんですけれども、市長の交代に伴って更新ではなく大規模改修にという流れになったんですね。そのときに、かなり舞台が狭いということがあって、非常に難しかったけれども、客席を潰してまで舞台を広げて、そのほかの機能も向上させたという改修が行われました。先ほどの天井を撤去した事例が岡崎ですけれども、そういう例もありました。その大きな根拠は、将来をどう考えるかということだったと聞いています。つまり、今相当のお金をかけて新しく作ることが、将来これを負担する次の世代あるいはその次の世代の人たちにとってよいのかどうかという、その議論がかなり当時されたというふうに聞いています。これからの少子・高齢化あるいは産業構造の転換ということを含めて、その次のあるいはその次の、さらに次の世代の人たちに考えてもらうことがいいんだという、そういう判断だったようです。

よろしいですか。じゃ、その前の方お願いします。

○質問者5 本市の文化会館につきましても、平成3年開館で、ちょうど今年10月から1年間をかけて大規模改修を予定しています。指定管理料は余り大幅に下げなかったということに関山課長はおっしゃったんですが、本市の場合、利用料金制度を敷いているんですけれども、恐らく茅ヶ崎市文化

会館も利用料金制度を敷いていると思うんです。利用料金が入らなくなることによってかなり営業というか、経営を圧迫する部分がありますので、本市の場合、指定管理料を全くそのまま下げないで営業補償なしという形で考えているんですけども、実際休館期間中はどういう形で行ったかお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○関山氏 茅ヶ崎市も営業補償はしておりません。利用料金制度は導入しておりますので、その部分が入らないということになります。指定管理料の中では、先ほどの清掃ですとか舞台設備のほうですとか、そういうものが費用がかからないということになりますので、その分については下げております。1年前から予約受け付けがはじまりますので、その予約時からある程度のお金は入ってくるということになるので、利用料金が全く入らないということではないです。あとは、アウトリーチも指定管理者のほうでやっていただいておりますが、その部分については指定管理料を入れております。

○本杉氏 その問題が大きくて、特に地震になると一遍にその問題が噴き出してきます。熊本の地震のときには、一番その問題で直撃受けたのが熊本県の大きな展示施設でした。そこは飛行場にも近いし高速道路にも近いというんで、九州全体の拠点になるようなそういうことで計画されていたんです。運営はもう完全に株式会社で、指定管理料はゼロなんですね。自分で稼げという、そういう姿勢で運営が託されているんですが、建物は県です。結局、その天井の一部が落ちてきたり、ガラスが割れたり、階段がずれてしまったりいろいろな被害があって使えない状態になってしまいました。そうなるとうまく収入がないわけなので、その会社はもちろん困りました。結局その一部分をオープンさせるまで、半年以上ですけども、職員の方は1週間の半分しか働かないというか、働けないというか、そういう状況に追い込まれました。それもあって、会社は、指定管理者は自分たちの施設がこんなにダメージを受けてしまった、その被害状況をテレビや新聞の報道の方を呼んで、もちろん県の承諾も得て広報したんです。そういったこともあって、県のほうもいち早く本腰を入れ復旧したということがあります。熊本県の地震は、東日本大震災のときよりも情報の公開が大きく進んだように思います。そこに限らず、公文協九州支部が中心になって被害状況を収集し、積極的に公開して、一般の皆さんにも知らせ、私たちの施設がこんなになっちゃんですよ、これを早く復旧しなきゃいけないんですということをさまざまな媒体を通じて広報誌、行政にも訴え、動かしたということがあります。

被害を受けて壊れたりあるいは危険があると、ついそれを隠そうとしますが、むしろそうしないほうがいいんじゃないかということ、そういったことを通じて強く思うんです。一旦そういう被害に遭いますと、本当に職場の問題になります。この点は本当にみんなで真剣に考えることだと強く思います。

もう一つぐらいだったらいいかもしれませんが、ありますか。

○質問者6 7番の条例規則改正の部分につきまして、開館時間の延長とあと休館日の削減とあるんですけども、ここに関して、まだ再開してから間もないので少ないかとは思いますが、利用者の方からの声というか評判とかがあればお聞かせ願いたいと思います。

あと、あわせて利用料金のほうも練習室などはもう倍額になってしまっていたりとかするので、このあたりのほうの何か声とかなかったのかな。僕は、大阪のほうでもちょっと出ていたりするんですけども、そっちのほうだと普通に使っていただくようなときでも、結構地域柄もあると思うんですけども、利用料金を渋られてしまうんですね。なので、茅ヶ崎のほうはそういったところはどうかかなと思ひまして、お願いいたします。

○関山氏 利用者、そうですね、開館時間の延長というのは、これは実は利用者団体のほうから話がありまして、それを受けた形の改正になっています。ホールを使うと片づけに十分な時間がとれなくて危険だという声も出まして、ここはそれを受けて30分を延長をしたという形になります。あと、休館日を第4月曜日だけにしておりますけれども、まだ実績というのがちょっとこちらも把握し切れていないところではあります、市のほうに対しては特に声は届いていないですね。

あと、利用料金のほうですけども、これは増額をしておりますが、ここは特に文化会館の利用団体に事前に説明をしています。先ほども算定のお話をちょっと差し上げましたけれども、維持管理費の部分も含めて、あと県内外の近隣施設の状況もあわせて検討した結果の料金になっております。既存の施設については、激変緩和として1.5倍以上にはなりませんよというお話もしながら、当時、昭和55年から大きく変えていないということもあわせて、お話を3回ぐらいしました。そこで、高いから使えなくなっちゃうわよ、ということは言われましたけれども、何回も説明をしてご理解をいただいたものと思います。

それで、実績ですけども、10月1日にオープンしまして、市では例年10月、11月と市民文化祭を行っております。市民文化祭は、市で市民文化会館を会場としておさえてやっておりますので、一般の方がたくさん利用できる状況ではないので、実績が把握できないというかたちです。もうちょっとしたら見えてくるかとは思いますが、今のところはそのような状況です。

○本杉氏 ありがとうございます。

では、3時になってしまいましたので、これで終了したいと思います。茅ヶ崎市の改修は非常に積極的でして、駐車場をギャラリーにしたりとか、ギャラリーだったところがミニコンサートができる練習室になっていたり、そのミニコンサートができる練習室には柱があったんですが、柱をとってしまったりとか、かなり大規模なこともしているんですね。時間をかけて丁寧に、しかもいろいろなやりくりをしながら計画を練ったという、とてもいい事例じゃないかなと思ってい

ます。

短い時間の中でしたけれども、参考になる話題をたくさん聞けたと思います。そして、皆さんのところでも改修があったら、今度こんな改修をするよ、したよとかいった情報を公文協なり私たちのほうに教えていただき、見に来いと言っていただければと思います。すぐ飛んでいきますので、是非それを教えていただきたいのと、改修したらホームページなり何なりで公開して、ほかの方たちへの参考になるような、そういう情報公開にも協力していただければと思います。

今日は、長い時間にわたりましてありがとうございました。特に関山さんには、お忙しい中長い時間をかけて丁寧な資料を作ってくださいました。重ねてお礼申し上げます。ありがとうございました。

(拍手)